

医第314号
感第78号
令和2年5月19日

厚生労働大臣 加藤 勝 信 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び
検査体制の現状に関する御認識について(回答)

このことについて、別添のとおり回答します。

徳島県における新型コロナウイルス感染症の状況について

1 本県の発生状況について

- 本県においては、2月25日に1例目の感染者を確認、その後4月21日の5例目の感染者を確認以降、直近4週間にわたって感染者は確認されていない。
- 感染例については、いずれも感染経路は特定されており、県内においては感染経路不明の市中感染は発生していない。
- 積極的疫学調査を迅速、かつ的確に実施することにより、濃厚接触者からの感染は確認されていない。

○感染者数(累計) 5名

	確認日	年代	性別	退院日	(推定)感染経路
1例目	2/25	60代	女性	2/29	クルーズ船下船者
2例目	3/30	20代	女性	4/11	京都産業大クラスター
3例目	3/30	20代	男性	4/8	
4例目	4/20	30代	男性	5/10	神奈川県から帰県
5例目	4/21	70代	男性	4/22転院 4/27死亡	兵庫県から通院

2 検査体制の構築について

検査体制の強化のためには検査への「アクセスのしやすさ」と「検体採取と検査」がスムーズに行える体制の整備が重要と考えている。

(1)「相談・受付」体制の充実

本県においては、検査への「アクセスのしやすさ」として、早い段階から24時間対応の相談窓口を設置、「受付と相談」体制の充実を図っている。

- 県民の不安に応えるため、1月30日に県感染症・疾病対策室に24時間対応の「一般相談窓口」を設置(2月10日からフリーダイヤル)。
- 2月3日に新型コロナウイルス感染症の感染を心配する方の相談窓口として「帰国者・接触者相談センター」を県内6保健所に設置(24時間対応)。
- 保健所の体制強化、負担軽減を図るため、県看護協会に「帰国者・接触者相談センター」の一部を業務委託。
- 県医師会に「かかりつけ医」からの「専用相談窓口」を開設した。

○相談実績(5月18日現在)

合計	一般相談窓口	帰国者・接触者相談センター
14,618件	6,636件	7,982件

(2) 「検体採取・検査」体制の確保

「検体採取」を行う「帰国者・接触者外来」等の拡大と検査機器等の導入により、体制整備を図っている。

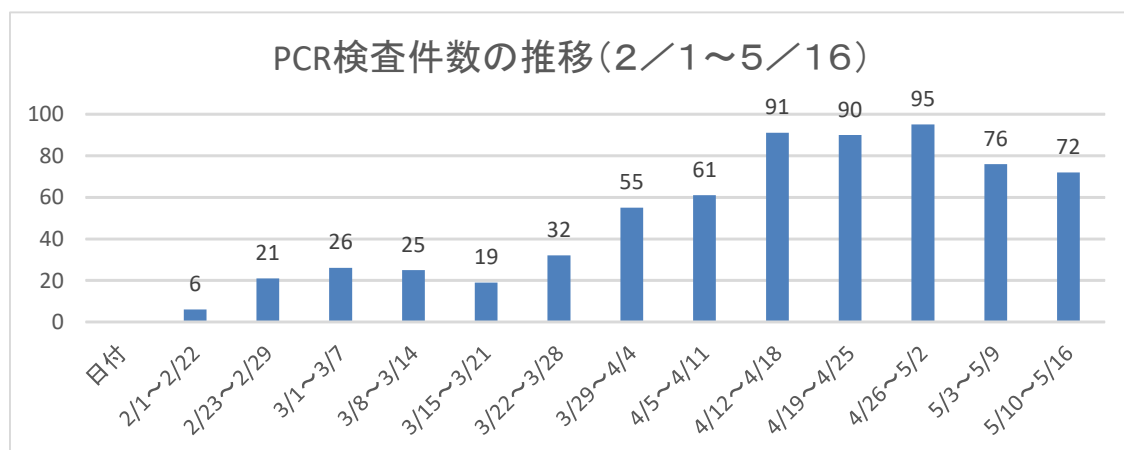
- 2月3日に、医療圏域（3か所）ごとに「帰国者・接触者外来」を設置、その後、徐々に拡大を図り、4月28日には県内15か所となる。
- 効果的、効率的に検体採取を行うため「地域外来・検査センター」を設置、県医師会に運営を委託し、5月2日からドライブスルー方式により運用開始。今後、感染拡大状況等を踏まえ、設置を拡大予定である。
- 行政検査機関である県保健製薬環境センターに、リアルタイムPCRの追加導入を行い、合計4台と充実させた。（1日あたり検査可能件数：96件）
- さらに、特定機能病院や帰国者・接触者外来に、リアルタイムPCRの導入支援を実施
- 検体採取業務に係る人材育成として、医師会、歯科医師会、看護協会の連携による研修会を実施
 - ・ 医師、看護職対象研修：4月26日
 - ・ 歯科医師対象研修：6月25日開催予定

○検査実績（5月18日現在）

検査数	うち陽性件数
675件	5件

陽性率 0.7%

※「地域外来・検査センター」の実績含む



(3) 本県の検査状況について

- 本県の検査件数は、岩手県に次いで少ない状況ではあるが、
 - ・ 感染者数が少なく、感染者数に係る濃厚接触者も他県と比較して少ない
 - ・ 全ての感染例において感染経路が特定できているため、濃厚接触者が確実に把握できており、濃厚接触者からも感染者は発生していない
 - ・ クラスターが発生していない等により検査数が少ないと考えている。
- 医師が必要と判断したPCR検査については全て実施しており、検査体制には、まだまだ余裕がある。
- 抗原検査については、販売業者から順次供給すると聞いているが、しっかりと対応するよう、帰国者・接触者外来等に働きかけを行っているところ。
- 厚生労働省により、来月から東京都・大阪府・宮城県で大規模な抗体検査が行われるが、地方での検証が必要な場合や、検査の性能評価のためサンプルを増やす必要があれば、本県での実証について、協力していきたい。

3 医療提供体制の状況について

(1) 協議会

- 本県においては、新型コロナウイルス感染症の各フェーズに応じた適切な医療提供体制の確保に向け、市長会や町村会、公立公的病院の病院長、県医師会から会長ほか5名、県看護協会会長、感染症学の専門家である徳島県医学・感染症専門員2名（本協議会座長・副座長として参加）などを構成員とする「新型コロナウイルス感染症対策協議会」を3月6日に立ち上げた。
- 3月13日、第1回協議会を知事・副知事出席のもと、3月26日、4月7日には、第2回、第3回協議会を副知事出席のもと開催し、第3回協議会では、入院医療提供体制の「中間とりまとめ」を行った。
- 4月30日、妊産婦・小児患者部会を開催し、「妊産婦・小児患者の受入医療機関」と「調整本部へのリエゾン派遣」について、徳島大学病院と県立中央病院が行うことを決定した。
- 5月15日、第3回協議会以降の進捗状況報告を事務局から構成員に送付した。

(2) 調整本部

- 4月1日、「徳島県新型コロナウイルス感染症入院調整本部」を県本庁舎（万代庁舎）内に設置し、患者発生時に入院受入医療機関との調整等を行うこととした。

【構成員】

本部長：徳島県病院局副局長併保健福祉部副部長（医師）

本部員：(1) 患者搬送コーディネーター（医師）

統括DMAT(2名)、県医師会常任理事、徳島大学大学院呼吸器・膠原病内科教授（協議会座長）

(2) 広域調整、搬送調整、空床情報、ロジスティックス等

※各病院に連絡窓口としてのコーディネーターを配置しており、すぐに連絡ができる体制を構築済み

- 4月30日、協議会の妊産婦・小児患者部会において、徳島大学病院と県立中央病院から、調整本部にリエゾン派遣することを決定した。

(3) 入院受入医療機関

○ 確保病床数

- ・ 4月7日、第3回協議会において、
11病院・130床（うち重症者用5床）を確保
- ・ これに加えて、重症患者対応のためのICU、HCU等が42床あり、
全体で11病院・172床（うち重症者用47床）の能力を持っている。
- ・ 11病院では、人工呼吸器115台、ECMO8台、
ICU40床、HCU61床のほか、救命救急21床を保有

○ 確保想定病床数

200床（うち重症者用49床）を想定

- 現在、入院患者は0名であり、万一、県内で複数の感染者が同時に発生したとしても、十分対応可能である。

(4) 宿泊療養施設

- クラスター発生などにより、県内で多数の患者が発生した場合の対応として、軽症者等に宿泊療養していただくため、5月8日から「東横INN徳島駅眉山口」（208室）を借り上げているが、新型コロナウイルス感染症業務に携わる医療従事者の宿泊場所にも活用している。
- 旧県立海部病院についても改修を行い、本年11月中旬に30室、来年3月中旬に30室の合計60室を確保する予定である。
- この他にも、借り上げに協力する意向を示している宿泊施設が、6施設（204室）あり、今後の患者発生状況に応じて、追加借り上げを行っていくこととしている。

(5) 外来診療体制

- 開設済みの「帰国者・接触者外来」「地域外来・検査センター」とは別に、「診察」から「検体採取」「薬剤処方」まで行うことができる「新型コロナ臨時外来（仮称）」についても、予算を確保し、医師会等とも協議を行っているところであり、今後の患者発生状況を踏まえて、対応していくこととしている。